

## 改訂時に気をつけたい6つのポイント

### (1) 実務に明るい人が最初のたたき台を作成する

試案の作成は、会社の実務に明るい人が担当し、これをもとに改訂案をまとめあげるようにする。

### (2) 他部門と意見調整を行う

主管部門だけで改訂作業を行うようなことはせず、関係する部門との共同作業を進めるようにする。

また、改訂案を社内関係部門に回付して意見を求める。この場合は、できる限り現場に向いて改訂内容について説明し、生の意見を得られるように努める。

このように全社的な了解や納得を得ないで規程類を制定・改訂すると、施行後は必ず問題が生じ、なかなか定着しないということにもなりかねない。

### (3) 実行可能性を重視する

理想だけを高く掲げると、実態が追いつかず、規程類は死文化してしまふ。実行可能な内容を示すようにする。

### (4) 法令違反は厳重に阻止する

法令の改正を受けて改訂する場合はもちろん、それ以外の理由で改訂する場合も、規程類の改訂によって法令違反となることがないように注意する。

### (5) 他の規程類と整合性を持たせる

関連する規程類は多数あるため、1つの規程類を改訂する場合には、他の規程類も確認し、整合性を持たせる必要があり、必要に応じて他の規程類も改訂する。

### (6) 改訂した個所を明確にし、周知徹底する

難解な用語や抽象的な表現はできるだけ避けて、わかりやすい表現にする。そして、改訂の前と後では、どのような問題点についてどのような対応が変わったのかをはっきり示しておき、改訂の効果を十分に引き出せるようにする。

## 第2章

# 取引態様別の検討ポイントによる 収益認識基準による 業務プロセスへの影響

## 基本となる原則

収益認識基準には「基本となる原則」が16項で規定されているが、簡単にまとめると、次の2点に集約される。

(1) 時期…収益をいつ計上すべきか？

(2) 金額…収益をいくら計上すべきか？

17項には、この「基本となる原則」に従って収益認識するために、図表

2のとおり、5つのステップを定めている。

## 大きな影響を受けると思われる企業

前記の収益認識するためのステップから判断して、大きな影響を受けると思われる企業は、主に次の6つのいずれかに該当する企業であると

考えられる。

### 【影響が大きいと思われる企業の例】

1 一つの契約内で複数の財またはサービスを販売している

例 3年間の保守サポート付きのOA機器を販売している

2 契約内容の変更が頻繁にある

例 仕様変更を伴うシステム開発を請け負うIT企業、建設業

3 値引き、リベートなどがある

例 卸売業